

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	公益法人制度改革等の推進				番号	㉓	(千円)							
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額								
	会計	組織／勘定	項	事項		8 年度 当初予算額			9 年度 概算要求額					
政策評価の対象と なっているもの	一般会計	内閣本府	公益法人制度適正運営推進費	公益法人制度の適正な運営の推進に必要な経費			24,925				76,842			
	小 計				一般会計		24,925				76,842			
						<		>	の内数	<		>	の内数	
	小 計				特別会計									
						<		>	の内数	<		>	の内数	
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの														
	小 計				一般会計									
						<		>	の内数	<		>	の内数	
小 計				特別会計										
					<		>	の内数	<		>	の内数		
合 計					一般会計		24,925				76,842			
						<		>	の内数	<		>	の内数	
					特別会計									
						<		>	の内数	<		>	の内数	

令和4年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府5－20)

政策名	公益法人制度の適正な運営の推進					
施策名	公益法人制度の運営と認定・監督等の実施					
達成すべき目標	【施策目標】「民による公益の増進」の推進 【中目標1】公益法人の活動の活発化・適正化 【中目標2】国民からの公益法人制度の理解促進					
施策の概要	【施策の概要】 公益法人制度の適正な運営を推進するとともに、制度の理解促進や法人活動情報の発信等を行う。また、公益認定申請等の審査や公益法人に対する適切な監督等を実施する。					
	【令和4年度に実施した具体的取組】 「民による公益の増進」の推進を目標として、公益法人制度の運営と認定・監督※等を実施した。 ※特別の利益の供与等の疑いのある法人に対し、二度にわたって勧告を行い、改善を求めているところ。 公益法人による公益活動の支援として、寄附税制を含む公益法人制度の適切な理解の促進のため、相談会やセミナーを実施するほか、公益法人に対する国民の理解と信頼をより増進するために広報誌の発行やホームページ、メールマガジン等の各種発信手段を用いて公益法人に関する情報提供を行った。特に、法人からの関心が高い財務基準に関する内閣府の見解を積極的に発信した。 その上で、より柔軟・迅速な公益活動展開のために財務規律の柔軟化・明確化や行政手続きの簡素・合理化を図るとともに、より国民からの信頼・協力を得ていくために透明性と法人自らのガバナンスの向上を図るべく、公益法人制度の見直しの検討を開始した。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	予算の状況	当初予算(a)	156	155	44	40
		補正予算(b)	78	0	0	
		繰越し等(c)	▲ 78	78	0	
		合計(a+b+c)	156	233	44	
執行額	143	222	43			
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月7日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定)					

施策目標 (最終アウトカム)		「民による公益の増進」の推進							
中目標1		公益法人の活動の活発化・適正化							
測定指標1 【主要な測定指標】	公益目的事業費用額								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	5,820,000百万円(R8年度調査)	年度ごとの目標値	5,200,000百万円(R4年度調査)	5,360,000百万円(R5年度調査)	5,520,000百万円(R6年度調査)	5,680,000百万円(R7年度調査)	5,820,000百万円(R8年度調査)	△
	基準値 (基準年度)	5,048,871百万円(R3年度調査)	年度ごとの実績値	5,107,370百万円(R4年度調査)					
参考指標1	勧告等件数(内閣府が行ったもの)								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	0 (R3年度調査)	年度ごとの実績値	2 (R4年度調査)					
参考指標2	認定・不認定書処分件数(内閣府が処分を行ったもの)								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	認定:39 不認定:1 (R3年度調査)	年度ごとの実績値	認定:42 不認定:1 (R4年度調査)					
参考指標3	変更認定処分件数(内閣府が処分を行ったもの)								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	93 (R3年度調査)	年度ごとの実績値	105 (R4年度調査)					
参考指標4	公益法人数(うち内閣府所管法人数)								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	9614(2541)(R3年度調査)	年度ごとの実績値	9640(2584) (R4年度調査)					
参考指標5	立入検査数(内閣府が実施したもの)								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	322 (R3年度調査)	年度ごとの実績値	356 (R4年度調査)					
参考指標6	報告徴収件数(内閣府が実施したもの)								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	15 (R3年度調査)	年度ごとの実績値	14 (R4年度調査)					
参考指標7	「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施件数、参加公益法人等の数								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	実施件数:9 参加法人数:245 (R3年度)	年度ごとの実績値	実施件数:13 参加法人数:351 (R4年度)					
参考指標8	テーマ別セミナーへの参加法人数								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	314 (R元年度)	年度ごとの実績値	1,240 (R4年度)					

参考指標9	内閣府担当者による電話相談対応件数								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	2,980 (R3年度)	年度ごとの実績値	2,656 (R4年度)					
参考指標10	内閣府担当者による一般法人に対する窓口相談件数								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	27 (R3年度)	年度ごとの実績値	33 (R4年度)					
中目標2	国民からの公益法人制度の理解促進								
参考指標11	寄附金収入額								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	625,843百万円 (R3年度調査)	年度ごとの実績値	442,034百万円 (R4年度調査)					
参考指標12	HP「公益法人information」へのアクセス数								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	2,134,117 (R3年度)	年度ごとの実績値	2,074,852 (R4年度)					
参考指標13	メールマガジン登録数								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	14,412 (R3年度)	年度ごとの実績値	14,317 (R4年度)					
参考指標14	税額控除証明書の発行数(うち内閣府所管法人数)								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	313(170) (R3年度)	年度ごとの実績値	276(120) (R4年度)					
参考指標15	税額控除対象法人数(うち内閣府所管法人数)								
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	参考値 (参考年度)	1,055(478) (R3年度調査)	年度ごとの実績値	1,044(478) (R4年度調査)					

評価結果	目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)	③ 相当程度進展あり
		(判断根拠)	測定指標1(公益目的事業費用額)について、令和4年度の目標には達していないものの、新型コロナウイルス感染症による影響が残る中、前年度よりも着実に増加しており、一定程度「民による公益の増進」に寄与したと考える。
	施策の分析 (目標達成・未達成に関する 要因分析等)	・令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症による影響が残っていると考えられ、令和3年度に比べて徐々に法人活動も実施できるようになってきたものの、感染症流行前の水準にまで戻ったとまでは言えないものと考えている。 ・参考指標1(勧告等件数(内閣府が行ったもの))は、特別の利益の供与等の疑いのある法人に対し勧告を行ったものの、十分な措置が行われたとは言い難かったため、再度勧告を行い改善を求め、結果として、一定の措置はとられた。 ・参考指標8(テーマ別セミナーへの参加法人数)は、オンライン参加を導入としたことで、会場にとらわれず、幅広い法人を受け入れることができた。 ・参考指標11(寄付金収入額)は、令和3年度調査分において一部法人に対する巨額の寄附があったため、それと比べて令和4年度に大きく減少しているように見えるものの、平成30～令和2年度調査においては、4千億未満で推移しており、増加傾向にあると言える。 ・一方、内閣府における「公益法人制度の理解を深めるための相談会」やテーマ別セミナーも、一定程度開催できたことに加えて、法人からのニーズの大きい財務基準に焦点を当てることで、多くの法人が参加し、制度を理解してもらうことができた。この結果として、公益法人制度における財務基準への誤解を原因とした活動の萎縮が生じなくなり、結果として公益活動が活発化することを期待している。	
	次期目標等への 反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【目標・測定指標の見直し等について】 現時点で指標は想定範囲での推移を示しており、見直しは予定していないが、公益法人制度の見直しにおける検討結果を踏まえ、今後、必要に応じて、より行政活動の効果を測り得る指標の追加を検討する。	

学識経験を有する者の 知見の活用	
---------------------	--

政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報	公益認定等総合情報システム(PICTIS)
-------------------------------	-----------------------

担当部局・作成責任者名	公益認定等委員会事務局・大臣官房公益法人行政担当室 総務課長 真弓 智也	事後評価実施時期	令和5年8月
-------------	---	----------	--------